市民情報提供資料

協働推進部環境課

**平成２８年度**

**武蔵村山市第二次地球温暖化対策実行計画**

**取組結果報告書**



**武蔵村山市**

**武蔵村山市第二次地球温暖化対策実行計画とは**

地球温暖化対策の推進に関する法律第２０条の３に基づき、平成２４年１１月に策定したもので、温室効果ガスの排出量を削減するため、地球温暖化に対する職員の意識の高揚を図り、本市の事務事業における地球温暖化防止対策を引き続き進めていくものである。

**計画期間**　　平成２４年度から平成２８年度までの５年間。

**目　　標**　　全職員が武蔵村山市第二次地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」という。）の取組内容を推進し、温室効果ガスの排出量を平成２２年度と比較し、平成２８年度に全項目において６％以上削減する。

**取組内容**

【取組内容】

５ その他の配慮すべき事項

１ 購入等に当たっての配慮すべき事項

２ 使用に当たっての配慮すべき事項

３ 廃棄に当たっての配慮すべき事項

４ 設計・施工に当たっての配慮すべき事項

地球温暖化対策の推進に関する法律

**武蔵村山市第二次地球温暖化対策実行計画**

武蔵村山市環境基本計画（改訂版）

**１　温室効果ガス排出量**

温室効果ガス排出量は、燃料等の使用量等に基づき、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及びハイドロフルオロカーボンの４物質の排出係数を乗じて算出した基礎数値に地球温暖化係数を乗じ二酸化炭素の重量に換算して算出している。

温室効果ガス排出量は表－１のとおりで、平成２２年度の基準値に比べて平成２８年度は３．９２％増加した。

なお、電気の二酸化炭素排出係数は毎年異なっていることから、平成２２年度の排出係数で算定すると、排出量は５.５７％の減少である。

**表－１　温室効果ガス（二酸化炭素）排出量**

**（単位：kg-CO2/年）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成２２年度 （基準年度） | 平成２８年度 （当該年度） | 増減 (対基準年度) | 増減率（％） （対基準年度） | 平成２８年度 （目標年度） |
|
| 3,398,452.67 | 3,531,808.66  [3,209,023.48] | 133,355.99  [△189,429.19] | 3.92  [△5.57] | 3,194,545 |

※　[　]は、電気の二酸化炭素排出係数を基準年度の排出係数として算定している。

温室効果ガスの排出量は、種類別では表－２のとおりである。

また、表－１の数値は、表－２から表－５までの合計である。

**表－２　燃料等の使用に伴う二酸化炭素（CO２）からの温室効果ガス排出量**



※　電気使用量については、ＰＰＳ（特定規模電気事業者）から電力を購入している施設においては、ＰＰＳごとの排出係数を使用して計算をしている。

また、[　]は基準年度の排出係数と、これに基づくＣＯ₂換算排出量を算定している。

**表－３　公用車の走行に伴うメタン（CH４）からの温室効果ガス排出量**



**表－４　公用車の走行に伴う一酸化二窒素（N２O）からの温室効果ガス排出量**



**表－５　エアコン搭載の公用車の保有台数に伴うハイドロフルオロカーボン**

**（HFC）からの温室効果ガス排出量**



※公用車台数については、平成29年3月末現在の保有台数。

**２　燃料等使用量**

⑴　燃料等別使用量

平成２８年度の燃料等別使用量、基準年度と比較した増減、主な要因等は、表－６のとおりである。

**表－６　燃料等の使用量の実績と目標**



⑵　公用車の燃料等別使用量及び走行距離の目標と実績

平成２８年度の公用車の燃料使用量及び走行距離の目標及び実績は、表－７のとおりである。基準年度と比較すると燃料の使用量が軽乗用車と特殊用途車では増加しているものの、全体としては減少傾向にある。エコドライブや低公害車の導入、自転車を活用する等職員の省エネに対する意識が高くなってきたことが垣間見える結果となった。その結果、全体で基準年度に対し、３，４９４．０６リットル減少（△１０．５８％）であった。

**表－７　公用車の燃料使用量及び走行距離の目標及び実績　※１**





※１　ガソリン及び軽油使用量の目標値については、車種ごとには定めていないが、それぞれ平成22年度（基準年度）の総使用量に対する目標値を定めている。

また、走行距離の目標値については、車種ごと及び全車種の総走行距離に対する目標値を定めている。

※２　電気自動車の電気使用量は、庁舎の電気使用量に含まれている。

なお、電気自動車の走行距離に関する目標値については定めていないが、走行距離については合計に含む。

⑶　省資源の目標と実績

省資源の目標と実績は、表－８のとおりである。

複写機用紙については基準年度と比較して３３．４７％増加した。主な要因は各組織における委員会等の開催回数の増加に伴う資料の増加等による。

水道使用量については基準年度と比較して５．９６％増加した。

**表－８　省資源の目標と実績**



**３　計画の取組内容（温室効果ガス排出抑制等のための配慮すべき事項）の調査**

**結果**

市の組織（４３課）を対象に地球温暖化対策に関する職員の行動・意識調査を行った。

⑴　購入等に当たっての配慮すべき事項



⑵　使用に当たっての配慮すべき事項



⑶　廃棄に当たっての配慮すべき事項



⑷　設計・施工に当たっての配慮すべき事項



⑸　その他の配慮すべき事項



|  |
| --- |
| 以上の他に温室効果ガス排出抑制等のために実行している事項 |
| ・　庁用車の使用回数を減らすため、排水設備の検査日を原則週一回（毎週火曜日）としている。（道路下水道課）  ・　職員の通勤におけるノーカーデーの実施。（職員課）  ・　各部屋のエアコン温度調節を事務所で一括管理し、利用者の方には設定温度に協力いただくよう呼びかけている。  また、施設の南側にみどりのカーテンを設置し、室内の温度上昇の抑制を図った。（ふれあいセンター）  ・　みどりのカーテンを設置している。（ふれあいセンター、市立小中一貫校村山学園、市立小中一貫校大南学園、図書館、ごみ対策課）  ・　「よしず」を利用して、冷房運転の抑制に努めている。（市民課出張所） |

**４　評価・分析**

平成２８年度の温室効果ガス排出量については、基準年度（平成２２年度）と比較し３．９２％の増加であった。これは電気使用量が基準年度と比較し５．１０％減少したにも関わらず、電気の二酸化炭素排出係数が上昇したこと（平成２２年度：０．３７４→平成２８年度：０．５００）が主な要因である。また、基準年度の二酸化炭素排出係数で算定すると５．５７％の減少であった。

目標の「温室効果ガスの排出量を平成２２年度と比較し、平成２８年度に全項目において６％以上削減する。」を達成したのは、ガソリン、灯油及びＡ重油であり、達成できなかったのは、軽油、液化石油ガス（ＬＰＧ）、都市ガス及び電気であった。

使用量でみると、ガソリンで１０．７４％、灯油で１２．８１％、軽油で５．９５％、Ａ重油で１１．８６％、都市ガスで１．５２％及び電気で５．１０％減少した。また、液化石油ガス（ＬＰＧ）は１４．９１％の増加となったが、これは福祉会館リニューアル工事に伴い、使用する燃料をＡ重油から液化石油ガス（ＬＰＧ）に変更したことによるものである。

大半の施設において使用量は基準年度と比較し減少しているが、職員一人ひとりが施設の設定温度を夏は２８度、冬は２０度に設定する等、空調設備等の効率的な利用を徹底する必要がある。

特に電気使用量については、エアコン、テレビ、複写機等の省エネラべリング制度対象機器を省エネ基準達成率を参考とし、積極的に省エネ機器へ更新する等の取組を推進し、これまで以上に削減を図る必要がある。

公用車については、保有台数は基準年度と比較し７台増加したが、普通自動車から軽自動車への切り替えが進み、燃料使用量が１０．５８％減少した。また、走行距離は０．３４％減少したため、今後もエコドライブの継続や電気自動車・低公害車を優先的に利用すること、公共交通機関を利用すること等の取組を推進していく必要がある。

複写機用紙については、基準年度と比較し３３．４７％の増加であった。要因としては各組織における委員会等の開催数の増加に伴う資料の使用枚数の増加である。両面コピー及び両面印刷の徹底、個人情報等に配慮したうえで片面使用済用紙の積極的な再利用、電子掲示板及びメールを活用したペーパーレス化のさらなる推進等、紙の使用については創意工夫が必要である。

水道の使用量については、基準年度と比較し、５．９６％の増加である。今後も水圧の調整、水漏れの点検等により日頃から節水する必要がある。

最後に、第二次地球温暖化実行計画は平成２８年度を最終年度とし、全項目で６％以上の削減を目標としていたが、主に電気に係る二酸化炭素排出係数の上昇を要因とし、温室効果ガス排出量は３．９２％の増加となった。今後も更なる温室効果ガス抑制のため、職員が一丸となって地球温暖化対策に取り組み、省エネ・省資源を推進していく必要がある。

平成２８年度

武蔵村山市第二次地球温暖化対策実行計画取組結果報告書

発行年月／平成３０年　２月

発　　行／武蔵村山市

編　　集／武蔵村山市協働推進部環境課環境保全グループ

　　　　　　　〒２０８－８５０１

東京都武蔵村山市本町一丁目１番地の１

　　　　　　　TEL：０４２－５６５－１１１１